

〇いたくろ 議会だより

〔今月の主な内容〕

定例会・臨時会可決議案.....	2 P
補正予算質疑.....	4 P
一般質問.....	6 P
意見書・陳情・議長室.....	15 P
町政に一言.....	16 P

2006 2 / 1 第96号



～ 的をめがけ 弓取り式～
町指定重要無形民俗文化財の弓取り式が岩田長良神社で行われた。古くから伝わるこの行事は元服を祝う流鏝馬^{やぶさめ}などの儀式が変化すると伝えられる。地元の男児2人が父親と一緒に的に向かって元気に矢を放ち、健やかな成長を祈願した。

12月定例議会

障害者デイサービスセンター建設工事費 ビクタートイレ工事費(季楽里へ設置)など

4,596万1千円を追加補正(一般会計)

第4回定例議会が平成17年12月9日(金)から12月15日(木)までの7日間の会期で開催されました。

今回の定例会では条例の一部改正2件、市町村合併に係る規約変更に関する協議2件、町道路線の廃止と認定、それに一般会計・特別会計の補正予算6件について審議し、原案どおり可決しました。

また、陳情2件を採択、1件を継続審査としました。



PART 1

可決議案

奨学資金貸与条例 保証人の要件を改正

条例の改正

板倉町税条例の一部改正
地方税法の一部を改正する
法律及び地方税法施行令等の
一部を改正する政令が公布さ
れたことに伴う、板倉町税条
例の一部を改正するもので
す。

今回改正される内容は、65
歳以上125万円までの非課
税範囲の撤廃に伴う3年間の
経過措置や、特定管理株式が
価値を失った場合の株式等に
係る譲渡所得課税の特例に関
しての条文追加などです。
板倉町奨学資金貸与に関す
る条例の一部改正
奨学資金貸与に関し、必要
となる保証人の要件につき実
態に合わせ改正を行うもので
す。
改正内容としては、保証人
2名は町内在住者でなければ
ならない規定であったものを、
やむを得ない場合につき
町外者でもよいということ

と、保証人2名の内、1名は
連帯保証人とすることに改正
するものです。

産直「季楽里」へ通じる 新設道路を認定

その他

群馬県市町村総合事務組合
の規約変更に関する協議

平成18年1月1日以降に実
施される県内市町村合併によ
り、事務組合等の名称や規約
の変更に関する文言整備等に
ついて議決しました。

群馬県市町村会館管理組合
の規約変更に関する協議

本組合の組織団体である月
夜野町、水上町及び新治村が
合併により廃され、その区域
をもつてみなかみ町として設
置されたことに伴う規約変更
の議決です。

町道路線の廃止
町道路線の認定

廃止路線は、海老瀬中下公
民館から西に入る町道318
3号線の道路拡幅に伴い、
ニュータウン外周道路として
重複認定されていた部分の路

線を廃止するものです。

認定路線は、その拡幅した
3路線と季楽里へのアクセス
道路としての新設路線を町道
として認定するものです。

一般会計・特別会計 水道事業会計

補正予算

平成17年度板倉町一般会計
補正予算(第3号)

第3回目の補正予算で、歳
入歳出にそれぞれ4,596
万1千円を追加し、歳入歳出
予算の総額を53億9,237
万4千円とするものです。

歳入の主なものは、町税の
町民税3,000万円、固定
資産税5,000万円など現
年度財源措置として追加、商
工費県補助金で千客万来支援
事業費補助金(ビクターイ
レ推進事業)500万円の追
加、繰入金(の財政調整基金繰
入金)4,400万円を減額補
正しました。

歳出の主なものでは、心身
障害児(者)福祉推進事業の障
害者デイサービスセンター建



平成17年第2回

臨時議会

官民格差を解消する 給与等の引き下げ

12月定例会に先立ち、第2回臨時議会が平成17年11月18日に開催されました。この臨時会では人事院勧告に基づく公務員給与の引き下げ等が議決されました。

【可決議案】

板倉町職員の給与に関する条例の一部改正について

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

町長、助役、収入役等の諸給与条例の一部改正について

教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

以上4件の主な内容は、国家公務員の一般職の給与について、官民給与の逆格差0.36%を解消するため、給料表の引き下げと配偶者に係る扶養手当の引き下げ、期末勤勉手当は民間の支給割合に見合うよう年間0.05月分を引き上げたこととした内容の勧告がされ、国家公務員に対する給与法の一部が改正されたことに伴い、本町においてもこれに準じて改正を行うものです。

設工事費1,200万円を追加、これは重度知的障害者のデイサービスセンターを建設するものです。また観光費、ビクタートイレ工事費1,200万円の追加は季楽里の屋外トイレ整備費です。

債務負担行為補正は、資源化センターの業務を4月1日から滞りなく行うために、契約手続きを年度内に実施するための補正です。

平成17年度板倉町老人保健特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出にそれぞれ143万円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億3,919万7千円とするものです。歳入には繰越金143万円を追加、歳出には諸支出金に143万円を追加するものです。

平成17年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出にそれぞれ2,953万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億2,290万円とするものです。主なものは、三位一体改革に伴い新たに県財政調整交付



季楽里屋外トイレ設置予定と同規模の中央公園さくらトイレ

金が導入され、その新規計上と国庫支出金の交付率変更による減額です。また退職者、一般に係る保険給付費不足見込による追加補正です。

平成17年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出にそれぞれ3,474万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億1,083万4千円とするものです。

歳入では歳出の保険給付費額2,120万円を基準額とし、国庫負担金424万円、県負担金265万円、前年度繰越金1,479万6千円等を追加、歳出では介護老人福祉施設・保健施設・療養型医療施設に入所している人の介護サービス給付費2,000

万円、予備費1,119万2千円等が追加されました。

平成17年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出にそれぞれ49万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億1,419万2千円とするものです。歳入では繰入金350万3千円を減額し、繰越金399万6千円を追加、歳出では総務費に3千円を追加するものです。

平成17年度水道事業会計補正予算(第2号)
収益的収入の変更はなく、収益的支出では、予算額3億4,634万5千円から3億6万6千円減額し、支出総額3億4,317万9千円とするものです。



～ 議会用語一口メモ ～

「当初予算」と「補正予算」

市町村は会計年度(4月1日から翌年3月末日)の始まる前に、その年度を通ずる収入(歳入)と支出(歳出)を計上して議会の議決で予算を定めます。これを「当初予算」といいます。議決後に、既に定められた予算では処理しきれずに、追加や変更を加える必要が生じたときは「補正予算」をつくって議会に提案することができるになっています。

12月定例議会

PART 2

質疑

定例議会初日の12月9日、平成17年度一般会計及び特別会計補正予算審議にあたり、各議員から執行部に対し活発な質疑がなされました。紙面の都合上、限られた内容しかお伝えできませんが、詳細については議会議事録をご覧ください。

議案第68号
平成17年度一般会計
補正予算質疑

Q 石山(徳)議員

町税の固定資産税5,000万円の歳入補正額は、税率が上がったのか。あるいは租税をかける土地の面積に変動でもあったのか。

A 企画財政課長

予算編成する際、毎年度税収入は非常に厳しく予算計上している。その剰余金を基金に積み立てたり次年度の繰越金として補正財源に充てたりという予算を組み立てている。今回町民税2,800万円と合わせ現年度の財源としたもので、税率が上がったというわけではない。

Q 野中議員

町長公約の中の歴史公園にも入っている西丘神社周辺整備の進捗状況は。障害者デイサービスセンター建設工事を補正予算で計上した考え方は。

A 都市開発課長

7月に検討委員会を立ち上げ、これまで3回委員会を開催し素案的なものができた。今後、更に構想を進め、またまった段階で地元住民の方々等の意見を聞きながら最終的な構想を決めたい。

A 福祉課長

障害者デイサービスセンターは日常生活1対1、本当に大変な状況の中で知的障害者と重度心身障害者を対象と



社会参加の指導・訓練施設の障害者生産活動センター

する施設として障害者福祉法等により町に整備を求められている施設である。障害者を持つ家族の軽減を図る意味でも一日も早く建設の運びをしたい。

Q 青木(秀)議員

雷電神社周辺整備構想策定業務委託料として122万円の計上であるが、委託金額基準の根拠と委託先は。公債費の長期償還金2,100万円余の説明を。

A 都市開発課長

道路整備と併せ雷電神社周辺の公園整備構想を考え、その調査を実施した業者の見積もりを参考として見積合わせを実施した。委託先は土木工

事、建築工事はもちろん、都市計画関係すべてを業務としている業者である。

A 企画財政課長

減税補てん債に係る借りがえを2億2,200万円実施しており、これの10年返済の始まり分である。年度毎の元利償還金については交付税措置があり、基準財政需要額の中にカウントしてもよいことから10年返済としたい。

Q 塩田議員

雷電神社周辺整備構想委託料がこんな高額なら、工事費はこれの数十倍の予算を伴うのではないか。

A 都市開発課長

中央公園周辺の環境関係、駐車場関係、神社の観光的な資源部分等、施設整備上必要不可欠のものを検討委員会の中で検討しながら進めたい。

Q 鈴木議員

庁舎防犯警備委託料34万7千円の追加補正であるが、警備委託の考え方は。私立幼稚園の学童クラブ運営費補助金は、当初予算でなぜ組めなかったのか。

A 総務課長

文書整理の中で書類は増える一方、重要文書などこれまでの書庫に納まりきれなくなってきたり、庁舎外の書庫に移し保管している。警備契約が建物毎なので、庁舎外の4棟分の施設にかかる防犯警備委託料である。

A 福祉課長

当初予算編成時には、該当幼稚園での学童クラブへの子供の申し込みがなかった。新年度に入ってから新たに申し込みがあったために補正となった。

Q 根岸(昭)議員

ビジタートイレの設置場所、内容を聞きたい。

町内においての指定管理者制度に該当する施設や物件は。また公民館の位置づけは。

A 産業振興課長

建設場所は直売所季楽里のそば屋さん南西側に予定している。総予算1,200万円の内の、500万円県補助が付いた。洋式、身障者用も設置し、中央公園にあるさくらトイレ規模を予定している。

A 総務課長

地方自治法の改正により、現在委託している施設について直営か制度を導入しなければならぬということ、町内5施設がある。新たに新設される障害者デイサービスセンターも対象になる。

A 町長

公民館については地域の大事な役割も果たしているので今後十分検討していきたい。

Q 宇治川議員

債務負担行為で18年度の一般廃棄物収集運搬業務委託料2,600万円の限度額とあるが、前年度額との比較またゴミの量はどうか。

行政区長研修補助金が組み替えになった内容は。

A 環境課長

債務負担行為の18年度限度額は昨年度と同額である。生ゴミ、可燃ゴミの量も若干増えているが、今後契約の段階でオーバーしないよう相談しながら努力したい。

A 総務課長

厳しい財政のなか、区長研

修も極力自費でという気運になり、今回自費研修となった。町からの団体補助金一律10%削減は行政区運営に支障をきたすということで、その研修費を運営補助金に組み替え復活させた。

Q 根岸(与)議員

アスベストの調査、分析関係を公共的施設にいち早く取り入れ対応したが今後、企業や家庭など一般的な箇所への取り組みは。

A 総務課長

公共施設以外、一般家庭等については、全体の相談窓口を総務課に、健康面の相談・苦情については町民生活課や保健センターということで広報紙で周知している。既に健康面に関する相談を受け付け病院等を紹介した。



Q 小島議員

区長会、町議会、行政職員

等、研修費などかなり努力をしている中で、助成を受けている団体によってはまちまちのように感じる。指導が必要なのでは。

A 企画財政課長

事務事業の見直しの中で各団体への補助金一律10%カットを実施している。こうした団体は、行政主導型の団体が多く5〜6年前の見直した後の団体が残っている。研修内容の自身までは把握しきれないが、各所管課長も認識しており団体へ繋ぐとともに、自身の精査も実施していきたい。

Q 黒野議員

雷電神社と西丘神社周辺整備構想委託料の金額にかなりの違いがある理由は。公園の光熱水費追加補正はどの場所か。

A 都市開発課長

検討委員会の立ち上げの時期が違い、その辺の進捗に合わせて今回見合わせたことで差額が生じた。2年間実施の中で、全体委託内容はほぼ同額になると思われる。光熱水費については、管内

農村公園が数多くあるが、その光熱水費の補正である。

Q 石山(甚)議員

天ヶ掘の南側護岸整備をしたときの条件つきで、近辺道路整備の協力確約がなされていると思う。西丘神社公園構想の検討委員会では意見材料になっているか。

A 都市開発課長

天ヶ掘関係はこの構想のなかで検討していく考えであるが、周辺の道路整備については既存の道路利用ということで、現時点でまだ検討されていない。

Q 秋山議員

国勢調査の調査員報酬の決め方、調査員数、調査員からの報告等の内容は。公民館でのみそづくり時に使うガス、水道代ぐらいは財政難の折、受益者支払でもよいと利用者の声を聞くが。

A 企画財政課長

報酬は、平均60戸前後の調査区を設定し、調査世帯数に関係なく一律である。調査員数は97人の調査員にお世話になった。調査に行つて調査員

の理解と調査される相手方の理解が若干食い違い苦情を頂いた例もあった。

A 教育委員会事務局長

公民館使用料は社会教育活動で実施する場合、減免措置があり原則無料としているが、条例改正も行い徴収可能になっている。徴収できる具体的基準の検討を加えていきたい。

議案第71号

平成17年度介護保険特別会計補正予算質疑

Q 青木(秀)議員

施設介護サービス給付費の支出で2,000万円の補正額は、3月までに増えるだろうと予測のもとに計上したもののなか。

A 福祉課長

介護老人保健施設に入所している人の大幅な増により、当初4月、35人であったが現在49人ということ、3ヶ月交代という頻繁に動きのある施設入所者の増によるものである。

一般質問

議会 4 日目
12月12日(月)

青木秀夫 議員



「医療費のお知らせ」(50円ハガキ・年6回通知)で医療機関請求内容の徹底チェックを!

12月 例会 定議

医療費チェックは
性悪説に立つて

問・診療報酬が3%、5%引

下げとなると、医療機関もその引下げ分を補うため、あの手この手の策を講じてくる。国民健康保険料は保険加入者の大切なお金である。国保担当者は性悪説に立つて自分の財布から支払う感覚で医療費支払いチェック対策を立てるべきである。そのためにはコンサルタントの指導を受けることが不可欠ではないか。

答・町長 薬価差益の縮小、診療報酬の引下げは支払者側からすると心配なところがいろいろ考えられる。それにどう対応するかということは、指摘のように大事なことである

問・「医療費のお知らせ」とは

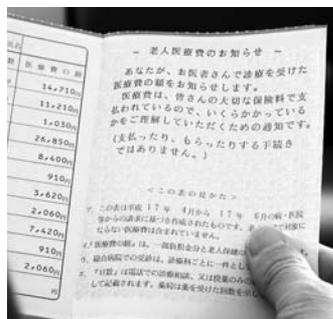
診療内容を知り尽くしている受診者本人に診療明細をチェックさせるための制度である。この医療通知制度は、医療費削減に大きな役割を果たしているが、この制度本来の目的、意義が受診者に正確に理解されていないようである。50円の葉書の中で医療費通知の意義、目的を理解させる工夫をすべきである。そして医療費節約意識を高めるべきではないか。

答・町民生活課長 医療費通知については、指摘の通り医療費削減に役立っているので、一工夫した通知方法を検討したい。

土地改良を絡めず354バイパス10年以内完成を

問・群馬県の道路予算、その内354号線関連整備予算及び354板倉バイパス概算工事額はどのくらいか。

答・町長 17年度県道路予算は約246億円、354号線関連で約29億円ついている。354板倉バイパス概算工事費は15億円くらいと思う。



私の医療費は?

問・354バイパス10年以内完成ということであれば

土地改良を絡めず通常の道路新設方式を採用した方が近道ではないか。354号線関連予算が毎年30億円程度ある中で354板倉バイパス工事が約15億円であるなら、町長の政治力で10年以内実現は可能ではないのか。

答・町長 土地改良で非農用地を設定すると、長い年月を要することになり、指摘されたような心配があることは事実である。しかし、国道354バイパス工事は町や県にとっても大事な事業であり、状況によっては土地改良を絡めず、354バイパス工事を単独で優先させるといった考えもある。

厚生病院は現地建替えて

問・先の館林市長選で、厚生病院の現地建替えか、新設移転かが争点となった。その中で現地建替え

規模縮小も検討課題という市長のコメントがあったが、どのように受けとめているか。

答・町長 基本的なものはよくわからないが、流れからすると変わってきているのではないかと認識している。

問・現地建替え、規模縮小について検討する余地が残っているなら、利便性病院経営という観点からも現地建替えにすべきではないか。

答・町長 副管理者会議では現地建替えという話はまだ出ていない。市長選も終わり場所についても重要なことなので早急に検討したい。

「医療費のお知らせ」とは医療機関窓口で自己負担金額と国保で支払った金額を知らせ、医療コストを知ってもらうとともに医療機関からの請求内容が間違っていないかをチェック出来るよう発行しているものである。

一般質問

議会 4 日目
12月12日(月)

小島昭男
議員



邑楽土地改良区の改革と 指定管理者制度による町施設管理を問う



長い歴史のなかで板倉農業を支えてきた邑楽土地改良区

一般質問

問・町農政の中で、関心を集めている邑楽土地改良区（以下邑土という）の改革（賦課金の半減問題）についての考え方を聞きたい。

答・町長 これまで邑土の果

問・新しくなった排水機場の管理はどこでするのか。

答・町長 11月9日に、邑土の理事長を含め4名の役員と事務局1名が来庁。邑土の総意ということで賦課金削減のため、邑土を町に移管したい旨の要望が口頭であった。農家の人たちの理解がないと難しいことなので、総代会などは非行って欲しい。

問・指定管理者制度を町が取り入れた場合のメリット、デメリットは。

(7) 議会だより

邑楽土地改良区改革の現状は

たしてきた役割は大きい。百年近い歴史もありそれを支えてきたのが賦課金である。しかし、今の農業情勢等を考えると、農家にとって賦課金は大きな重荷となつてきている。何とかすることが町にとって大事なことであると認識している。邑土の予算書を見た場合、大きなウエートを占めているのが人件費であり、76%を占めている。この人件費の削減が大きな課題である。排水機場も新しくなり内容的にも変わってくる。人件費は町と両方で考えることにより大幅な削減が可能ではないかと考えている。

問・邑土から町に対する要望はあったのか。

答・町長 のんびりしている状況ではない。第一排水機場の管理を町が邑土が判断しなければならぬ。第二排水機場は基本的に一元化が必要だと考えている。現時点では館林土木事務所が管理することになっている。早急な邑土の対応をお願いするとともに、町としてもプロジェクトチームを結

成して努力していききたい。

96 平成18年2月1日

一般質問

議会 4 日目
12月12日(月)

鈴木敏夫 議員



例定 12月 平成18年度予算組の 基本方針と予算規模の考え方は

三位一体改革の厳しい
財政状況での予算編成は

問・18年度の予算を組むに当たっての具体的な指示、予算規模、施策等を聞きたい。

答・町長 町の財政状況を考えた場合、向こう3年間ぐらいは何とか47億円台の予算組を考えていきたい。当面基金等取り崩さず何とかがやっていると数字だと考えている。これから三位一体の改革も含め、国の制度も変わってきており特に国庫補助金の削減を考え、タイミング的に前倒しでやらざるを得ないものも出てくる時は若干1、2億上回ることもあると思う。問・本予算組みしないで、補正予算で対応する限度

額、基準額はどのくらいまでなのか。

答・町長 当初予算に組まず後で補正予算で出すという指摘もたしかにあるが、当初予算の段階では予測つかないこともある。基本的には当初に組んでいくことが大事と考えている。

答・企画財政課長 基準は第4次総合計画に位置づけている。限度額は繰越財源を毎年度1億円から1億5,000万円くらい繰越財源として充てているわけだが、これを基準範囲内と考えている。問・現在、地価も相当下がっているような中で、町民税、固定資産税含めての来年度見込みは。

答・町長 町税は町民税、固定資産税、軽自動車税、

たばこ税等があるが、町民税については定率減税の縮減がある。これは2分の1に伴うもの、それから高齢者控除の廃止、配偶者均等割の増加及び65歳以上非課税範囲の控除撤廃等を加味すると、およそ3,000万円ぐらいの増額になる。固定資産税については3年に一度の評価替えの年で、土地償却資産は横ばい、家屋は若干の減収があるかと思っている。軽自動車税、たばこ税は横ばい。これらを勘案すると、17年度と同額程度の16億1,000万円を見込んでいる。

行政改革での見直しは
町民の立場に立って！



軽自動車税は町の税収入

問・町独自の団体に交付する補助金予算も年々減少傾向であるが、その交付件数と金額はどのくらいか。

答・企画財政課長 行政主導型でできた団体がおよそ30団体で1,300万円程の補助金交付額である。さらに行政区運営補助金、商工会、社会福祉協議会等への補助金を加えると20団体増えて8,400万円程になる。

問・行政改革という中で、組織の見直し、窓口の一本化など、これらが住民サービスにつながるのではないか。

答・町長 組織の見直しを当然考え、現在プロジェクト

トチームをつくりその作業に取組んでいる。職員も減ってきているので、それで十分賄えるようなきちんとした組織づくりとサービス面が落ちないような仕組みも併せて検討している状況である。

合併問題
今後どうするのか

問・市町村合併の新たな状況でできているような状況下、板倉町は今後合併問題をどうするのかという情報提供や説明会、懇談会などを考えているのか。

答・町長 館林市長との話のなかでは、これからどうい時代が来るかわからないから、合併も将来的には視野に入れなくてはならない事態も予想される。研究会を早く立ち上げるべきと話した。ただ他の合否が無い中で当町だけが云々というわけにもいかない面がある。

一般質問

議会 4 日目
12月12日(月)

秋山豊子
議員



例定 12月 雷電神社周辺の道路整備と環境整備をどう考えているか

観光振興のメインに
雷電神社周辺の環境整備を

財的要素があることから
それも含め検討してい
る。

問・雷電神社に隣接する中央
公園のトイレは薄暗く、
子供の事件が多発してい
る中、環境整備が必要な
のではないか。

問・民俗文化伝承士とともに
福祉ボランティア、防犯
パトロール、ごみ監視員
環境美化など、人材を活
用した町づくりを常々提
唱しているが具体的な考
えを聞きたい。

していこうという福祉の
関係等、町民が何らかの
町づくりに一翼を担う。
そういうことが理想と考
える。急にはいかないま
でも徐々に出来るものか
ら始め、来年の4月には
ある程度立ち上げていき
たい。

高齢者や障害者のための
移送サービス進捗状況は

問・中学校東側の信号を雷電
神社の方へ向かっていく
と見通しの悪いカーブが
ある。中学校の下校時は
歩道がないため、生徒が
道いつばいに広がり自転
車で帰る状況である。ま
た、道路から左側の方は
家が埋もれるくらい夏場
は雑草が生えている。雷
電神社を観光の一つと考
えるならば、周辺はきち
んとした整備が必要だと
思うが。

答・助役 町では自主財源の
確保等考える中で、観光
スポットを考えている。
雷電神社周辺に着目し、
そこをどうすべきか昨年
から進めてきた。多少の
コンサルタントも入れ全
体的な整備構想をつく
り、急がれているものか
ら整備していき、出来上
がった暁には観光スポッ
トになるよう進めてい
る。

問・周辺住民の安全を考える
と一日も早い道路整備を
するべきである。着工と
完了の予定は。

答・町長 人材を活用した町
づくりは大きなことばか
りでなく、例えば防犯で
あれば町ぐるみで子供達
の安全を図る。ごみ不法
投棄の関係、地域を良く

問・車を利用する高齢者
や障害のある方の身近な
足を確保するため、移送
サービスは理解と支援が
大事である。現在までの
進捗状況は。

答・町長 平成18年4月施行
に向け、高齢者及び障害
者に対する移動制約者の
介護輸送サービス提供を
確保する上においても、
町社会福祉協議会及び特
別養護老人ホーム「ミモ
ザ荘」が移送サービスが
行われるよう認定申請を
勧めていきたい。

答・町長 指摘の箇所は確か
に急なカーブで非常に見
通しが悪いところであ
る。草等も生え、整備も
良くない。県ともいる
協賛検討している。神
社そのものも非常に文化

問・建設課長 計画では56
0メートルぐらいあるの
で、5年位を予定してい
る。18年度採択されるよ

答・町長 実に24年の年月が
経過し非常に暗いことは
認識している。観光開発
でも大事な要素となるト
イレ、駐車場等をどうす

答・町長 平成18年4月施行
に向け、高齢者及び障害
者に対する移動制約者の
介護輸送サービス提供を
確保する上においても、
町社会福祉協議会及び特
別養護老人ホーム「ミモ
ザ荘」が移送サービスが
行われるよう認定申請を
勧めていきたい。



雷電神社周辺に位置する中央公園

一般質問

議会 4 日目
12月12日(月)

石山徳司 議員



新第一機場、新第二機場は 町営化で一元管理運営に！

新機場の一元管理
町営化の可能性は

問・板倉町が機場一元管理を選挙公約通り打ち出して

も、第一機場と第二機場は主管が違うという論法で、一元管理させてもらえないという心配もある。その辺も踏まえ、町長の決意を聞きたい。

答・町長 結論から言うと、

機場一元管理はどうしても必要であると認識している。今、指摘されたように第二機場についてはとりあえず館林土木事務所が管理運営するという考え方を持っているのは事実である。しかし、両機場をばらばらに勝手に運営したのでは効果もあがらない。町の基本的な考えは、一元管理である

ということを館林土木事務所にもこれからも説得していきたい。

問・直轄河川、指定河川、幹線排水路に分類されている。河川の管理指定分類条件について明確な答弁を願いたい。

答・町長 河川法の対象となる河川は、その重要度に応じて、一級河川と二級河川に区分されている。それ以外の小規模河川については河川法を準用している。一級河川は国土保全、国民経済上、特に重要な水系に係る河川で国土交通大臣が指定したものである。管理についても、原則として国土交通大臣が行うのであるが、一定の管理については都道府県知事に委任している。二級河川について

では、一級河川以外の河川で、都道府県知事が指定し管理もする。

都市計画指定の
線引き変更の要件は

問・昭和52年、館林邑楽都市計画区域の指定を受け、

板倉町も市街化区域と調整区域に線引きされた。その中で1ヘクタール当たり40人以上が市街化区域指定の条件であるならば、北小学校周辺の集落地域もその条件を満たしていると思うが、北小学校周辺の線引き変更の可能性は。

答・助役 52年の館林邑楽都市計画区域決定にあたり

市街化区域の条件として、ヘクタール当たり40人以上の人口密度、人口

集中地区が連続しているという設定基準があった。そうすると、北地区の郵便局周辺の集落については部分的に条件を満たしても、ヘクタール当たり40人以上が20ヘクタールとか、飛び地で50ヘクタールあるかといえ

ば、面的にはないということになる。昭和52年当時も、北地区と南地区は市街化区域の設定条件を満たしていなかったのではないだろうか。

問・今後、跡取りのいない農家が続出することは必ずある。そこへ突然大きな工場ができて、現行法の中では日陰規制の制限を受けない。一つの集落の中でお互いが仲良く生活できるような町独自の条例とは言わないまでも、決まり事をつくることはできないか。

答・助役 隣地境界線から1メートル下がって、高さ10メートル以内という建築基準法をクリアして既存宅地に工場をつけたのであれば、隣接地に日陰の影響を及ぼしても現行法上は、何ら規制を受けられない。建築基準法の中で、建築確認を受けているとなると、現行法の範囲内という答弁しかできない。



西谷田郵便局周辺市街地



例会
定議
12月

板倉町地域防災計画書 非常招集訓練とはどのようなものか

防災会議構成員とは
どんなメンバー

問・降雨の状況によっては、即避難、避難準備から勧告、指示への決断を迫られる当町の立地条件下にありながらその危機管理意識は十分とは言いがたい。防災会議の構成員並びに直近の会議開催日とその内容等について聞きたい。

答・町長 構成員は、指定行政機関の職員2人以内、これは当時の食糧事務所館林支所長と板倉郵便局長、それに県知事部局から館林土木事務所長と行政事務所長の2人、県警察官から館林警察署長、町長部局からは助役、収入役、関係課長5名である。その他、指定公共的



昨年9月に行われた町民参加の防災訓練

機関のうちから東武鉄道、東京電力、N T T等の代表者など総計24名で構成されている。平成8年4月24日に防災計画書の見直しにつき協議を行っているが、その後は

見直しされていないので変更計画書ができ次第お知らせしたい。

答・総務課長 協議の内容は地域防災計画の策定について、その計画書を出すことにつき、改定、加筆、削除といった部分を検討したということである。

問・計画書の改定が10年も経過しており、役割の細分化、担当の明確さなどが必要だと思う。改訂版の発行の時期と担当の明確化について聞きたい。

答・総務課長 これまで明確な仕事の役割分担までは記述されていないが、今度の見直しの中で記述するような方向で進めたい。見直し時期は2年前から準備を進めており18年度中には印刷費を計上して見直しをかけた。

非常招集防災訓練により
防災意識の高揚を

問・直近に実施された町職員の非常招集訓練について、実施日、招集範囲、成果、課題等聞きたい。

答・町長 平成12年9月13日に実施している。災害対策本部長より初期動員、第1号動員の招集命令を出し、各班の電話による伝達方法で実施した。役場から2キロメートル範囲内は交通が途絶している前提で徒歩か自転車、バイクの登庁で30分以内

に約8割の登庁率であった。課題としては町外の職員に対し、できる限り早く登庁できる周知及び登庁方法を考えなくてはならない。

問・利根、渡良瀬、谷田川の3川の水に対する備えが肝要と思う。水防団員の非常招集に対し、夜間に対応できても昼の勤務時間帯に何人の団員を招集できるか。

答・町長 近年の消防団員状況は7割の方がサラリーマンということで訓練にしても難しい面がある。しかし、万が一の場合は消防団に頼ることが多いわけで、皆さんよくわかっていると大いに期待している。

問・北川辺町では古河市の自衛隊からの応援体制ができていると聞いている。当町も群馬県とはいえ、古河市と至近距離であり2年に一度の防災訓練に、炊き出し用車輛とか救助艇など応援の道筋をつけておくべきではないのか。

答・町長 総合防災訓練は、同じようなパターンになつてしまつ傾向で、実践に即した訓練であるか心配もある。万が一大きな災害があつた場合には、指摘の自衛隊の皆さん方も大変大きな戦力になると思う。今後検討し、そのような方向で努力していきたい。

一般質問

議会 5 日目
12月13日(火)

宇治川利夫 議員



経営安定対策への取組みと 公共施設耐震性の確証を問う

品目別に講じられてきた
経営安定対策の見直しとは

問・07年から始まる品目横断
的経営安定策の内容につ
いて伺いたい。

答・町長 4ヘクタール以上
の認定農業者と特定農業
団体等を対象に生産状況
格差の是正、収入の変動
の緩和の是正のために設
けられ、対象品目は米、
麦、大豆、てん菜および
澱粉原料馬鈴薯である。

問・対象者に4ヘクタール以
上の認定農業者とある。
板倉町には少ないと思っ
たが、今後の育成あるいは
確保をどのように行って
いくのか。

答・町長 当該施設の対象者
が認定農業者に限られて
おり、新たな支援策が生
ずるのではない。支援策

は引き続き今まで同様に
実施していく。

答・産業振興課長 認定農業
者の国の基準が緩和され
るよう努め、多くの対
象者が品目横断的経営安
定策に加入できるように
体制を考えていきたい。

問・国が基準の4ヘクタール
を押し通してきた場合、
町の対応は。

答・産業振興課長 これは生
産調整達成者が対象であ
り、面積の4ヘクタール
については基幹3作業の
受託でもよいので農業者
自ら考えていただきた
い。

問・将来の耕種農業経営支援
方針、特に水稲経営安定
化に向け所得基盤対策が
施行されるが、町の取り
組み方法等の具体策を示
してほしい。麦作営農集

団の位置付けされている
現状を聞きたい。

答・町長 今後、米の需給調
整は国の指示がなくな
り、自らの販売戦略によ
り行うこととなる。町も
第三者機関の一員として
生産調整や需給調整を支
援していくことになる。

問・認定農業者の育成に
は、今後も携わり推進し
ていきたい。

答・産業振興課長 国の農政
方針、品目横断的経営安
定策を導入し農業経営の
安定を目指したい。現在、
営農集団は大荷場麦作組
合だけで他にはない。

問・地震のときに、町が指定
している避難所の数と耐

地震災害が起きたとき
公共の避難施設の耐震性は



災害時避難場所のひとつ板倉中学校

震の確証についてどう
なっているか。

答・町長 公共施設として16
施設を指定している。こ
の内、耐震改修法に該当
するのは板中、西小と東
小の3施設であるが、東
小は未改修である。

問・法に該当しない公民館等
はどうか。

答・総務課長 耐震診断をで
きるだけ受けたいが、予
算のこともあり実施して
いない。県で作成を考
えている耐震マニュアル等
を検討し周知することが
必要である。

問・地震が起きた場合の弱者
対策等、町はどんなこと
を行っていく考えか。

答・総務課長 地域防災計画
の見直し、特に地震の部
分については詳細に避難
体制を明記していき
たい。また、各行政区に自
主防災組織の立ち上げを
お願いしている。

水と人材を生かした
美しいまちづくり

問・景観についての町づくり
をどう進めるか、また条
例制定の考えは。

答・町長 水を生かした町づ
くり、また先人の残した
水塚の保存等の景観を考
えたい。景観条例は充分
に検討し必要により考
えたい。

問・水と人と人材を生かした
町づくりについて具体的
に聞きたい。

答・町長 板倉町の最大の特
徴は水であり、それを生
かせる人材による町づく
りだと思つ。過去の洪水
等を含めた治水関係の展
示、水の浄化、重要文化
的景観の指定に向けて努
めていきたい。

一般質問

一般質問

議会 5 日目
12月13日(火)

黒野一郎 議員



例定 12月 防犯灯・道路縁石の雑草・水質浄化 環境整備は果たして万全か

業者によってはまちまちの防犯灯修理代

問・町内防犯灯の新設及び修理などの基準額というものがあるか。業者によっては価格の差があるようだ。また、球切れなどのチェックはしているか。

答・総務課長 新設も含めた設置や修理代の明確な金額基準というものは特にない。公共で行う場合は、指名参加願いの業者による入札、あるいは見積り合わせ手法で価格の低い業者をお願いしている。防犯灯の球切れ箇所などは通学路防犯パトロール強化を実施中なので、その際チェックをして早急な対応をしていきたい。問・県道板倉除川線の歩道、縁石側に土が溜まり雑草

が生い茂っている。子供たちの通学や防犯上でも対策が必要ではないか。

答・建設課長 県道の管理は館林土木事務所管轄で、町からも話してあるが順番的に行われているのが現状である。土の除去等も含め、調整をとりながら維持管理に努めたい。問・以前質問した中央公民館前の堀の環境整備はどのくらい進んだか。

答・環境課長 水質検査を年4回実施した結果、汚れの基準BOD5の表示を越えたことが3月に1度あった。家庭雑排水等々原因を考慮し、浄化槽の普及に努めたい。答・産業振興課長 指摘の堀亥の子排水路については今、町と館林市、農村整備センター、邑楽土地改

良区等ワーキンググループをつくり水質浄化に向けた取組みをしている。将来的には環境面に配慮した水路を計画していきたい。

問・中央公民館東の町道1の12号線の完成予定と植栽樹木の公募の考えは。答・建設課長 板倉中学校から増田医院まで600メートルあり、第1工区として14年度から17年度の計画である。増田医院から国道354号線までを17年度から19年度で計画している。植栽帯はこれまでケヤキ通りとしてきたが公募によることも今後検討したい。

問・道路拡幅のため、消防板倉分署の消防車庫のひさしが歩道の上に出ている。施設の老朽化や駐車

場の狭さも懸念されているが。

答・総務課長 車庫の屋根ふき替え工事が館林地区消防組合で予算化されているので、歩道にかららないよう改修予定である。答・町長 板倉分署は昭和45年度に建設され、老朽化と狭く使いにくい状況である。3年後位の完成を目指し、土地取得など早急に準備したいと考えている。



老朽化が心配される消防組合板倉分署

総合体育館建設に向け
せめて調査費の予算計上を

問・財政厳しいなかではあるが、町民総合体育館建設をどのように考えている

のか。建設準備研究会とか名目をつけ、調査費でも18年度予算化しては。

答・町長 総合体育館の必要性は重々承知しているが、板中体育館も相当傷んでおり改修が必要だ。財源確保を図りながらどうするかを早急に検討したい。

売店設置により
観光資源の活性化を

問・群馬の水郷公園には、釣り客や揚舟乗船の来訪者が相当来ている。弁当や特産物などの売店を置き観光活用してはどうか。

答・産業振興課長 水郷公園は強い位置づけの中で観光の目玉としていきたい。売店等も一時試みたが、揚舟に乗れる人は限られるので販売に限られたと聞いている。これから商工会を含めさらに検討しながら前向きに進めていきたい。

細かい点については、ぜひお読みください。

議会議事録

議会だよりを通して、皆さんに議会の様子をお伝えしていますが、それらはほんの一部をご紹介しますにすぎません。紙面の都合上、細かな点まではお伝えできないのが残念です。詳細については、議会議事録をお読み下さい。議事録は各地区公民館に取り揃えてあります。一般の図書と同じように閲覧できますのでご利用ください。

産直「田園プラザかわば」で研修



プラザ内で作られる農産加工品

議員全体研修視察

昨年12月16日、板倉町農産物直売所「季楽里」と親交の深い群馬県川場村にある道の駅「田園プラザかわば」を訪れ、議員全体で研修視察しました。

平和の願い

議長 古橋泰治

議長室エッセイ

今年で公布から60年を迎える日本国憲法の改正論議が活発になっている。昭和16年12月8日太平洋戦争が始まった。ハワイに旅行し真珠湾を訪れると、真珠湾攻撃で沈没したアリゾナ号をそのまま海中に保存する記念館がある。そこで真珠湾攻撃の映画を見るのだが、映画が終わった後、多勢の欧米人の中にいる日本人として非常に後味の悪い思いをしたのは私だけではないだろう。戦争は人の命を奪うことを肯定する行為である。従って人の心を異常にしてしまう。第二次世界大戦では、広島、沖縄、アウシュビッツ等をはじめ世界各地で5000万人ともいわれる人の命が奪われた。

戦争をしたい国民は世界中どこにもいないが、戦争を起こす国があるのが現実。戦後、日本は憲法9条の下で60年間、紆余曲折の論議はあったにせよ平和主義を貫いてきた。憲法論議を否定するつもりはないが、大切なことは、憲法9条をもつ日本は世界に「平和の願い」を発信できる貴重な使命をもっているということである。

に関する陳情
陳情者 第1行政区長 山形源一郎
結果（採択） 出資法の上限金利の引き下げを求める意見書の提出についての陳情
陳情者 クレジット・サラ金被害者の会 桐生ひまわりの会
代表者 会長 手代木文枝
結果（採択）
全国国庫負担「最低保障年金制度」創設を求める陳情
陳情者 全日本年金者組合群馬県本部 執行委員長 小野寺慶吾
結果（継続審査）

意見書

出資法の上限金利の引き下げを求める意見書

(要旨)

現在、出資法は原則として年29・2%を超える利息の徴収に対して、刑事罰を科しているが、利息制限法の制限利率（15%〜20%）と出資法の刑事罰対象利率との間に狭間が出来てしまっている。この様な民事上無効だが、刑事罰の対象にならないという、あまりに領域（グレーゾーン）

があるために、多くの貸金業者が利益のためにグレーゾーン内の利率で貸し付けるといふ実態を生み出し、本来払わなくてもいい利息を払うことにより、多重債務問題に陥る主な原因となっている。リストラ・倒産による失業や収入減等、厳しい経済情勢の中で喘ぐ一般市民が安心して生活できる消費者信用市場の構築と、多重債務問題の抜本的解決のためには、出資法の上限金利を、少なくとも、利息制限法の制限利率まで早

急に引き下げることが必要である。よって、国会及び政府に対し、多重問題債務について、下記の事項を実施されるよう、強く要望する。
1 出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（出資法）の上限金利を利息制限法の制限利率まで引き下げること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月15日

陳情

群馬県板倉町議会
衆議院議長 河野洋平 様
参議院議長 扇 千景 様
内閣総理大臣 小泉純一郎 様
総務・郵政民営化大臣 竹中平蔵 様
法務大臣 杉浦正健 様
財務大臣 谷垣禎一 様
3件の陳情有あり、2件を採択、1件を継続審査としました。
(陳情内容及び結果)
町道7136号線拡幅整備



陳情箇所を現地調査する産業建設常任委員

世

の中は順ぐり番ぐり

ボランティア活動で思うこと 大字飯野 高瀬よし江さん



私は今、ボランティアみずほ会の一員です。この会に入ってから二十年位になります。自ら進んでの入会ではありませんでした。近所の人に

勧められたのがきっかけになりました。声をかけられた時、すぐには返事ができませんでしたが、仕事や家事などがあつて、その上でボランティア活動がやれるか不安がありました。けれども、熱心な勧めが私の決意を大きく後押ししてくれました。世の中は順ぐり番ぐり、いま私たちにできる

ボランティア活動は、世の中のさやかな恩返しです。ところで、私の地域のボランティア会員はこしばらく新しい人が入っています。長い間のこれまでの活動を休むわけにはいきません。次につなぐことを真剣に考えなければと思っています。

サ

ラリーマンのために日曜議会を

議会議事内容ホームページで 大字海老瀬 岡島康文さん



私はサラリーマンで、主に電車を利用して熊谷市方面に通勤しています。昼間、町外へ勤めに行き、夜しか家に戻らず、日曜日も会社の行事で

なかなか地元に住られませんが、定年になってからようやく家に居る人って案外多い。私は定年まで後6年あります。そこで提案です。

日曜議会の開催を実施し、傍聴人を公募する。議会議事内容をホームページで見られるようにする。駅を利用した議会の広報

小学校等のトイレの近代化（屋外トイレも含め、水洗化・ウォシュレット化）の援助。以上、町への提案とモリシクしますが、財政逼迫を承知しております。どの企業どの職種も厳しい折ですが是非検討して頂き、実現に向け努力して頂ければよろしいと思います。

『町政を知るチャンス』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”



議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会は3月3日(金)からの開催を予定しています。

議会傍聴についてのお問い合わせは、役場議会事務局、電話82-1111 内線141番までお気軽にお電話ください。

編集後記

明けましておめでとございます。ご家族お揃いで輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。さて、昨年は小一女児死殺害事件、マンション・ホテルの耐震強度偽装事件に続いて、JR羽越線特急脱線事故等、年の瀬に暗い話題が絶えませんでした。そんな折、十月二十三日、町の町政施行五十周年の記念式典が開かれ、半世紀の節目を祝いました。一九五五年二月、伊奈良村、西谷田村、海老瀬村、大箇野村が昭和の大合併で誕生しました。この間、幾多の水害を乗り越え、今の学園都市「板倉町」が生まれました。議会も五十年の歴史の重さを踏まえて、更に五十年後、百年後を見据えた舵取りを考えておりますので宜しくお願い致します。(広報委員 宇治川利夫)